

## 令和4年度 第11回 北区自治協議会 議事概要

**日時** 令和5年2月24日(金)午後2時15分から

**会場** 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

### 出席者 委員

神田(征)委員、小日向委員、諏訪委員、阿部委員、前田委員、山賀委員、  
清水(博)委員、有田委員、樺山委員、鶴巻委員、寺山委員、佐藤委員、  
藤原委員、本間(啓)委員、皆川(英)委員、本田委員、伊藤委員、遠藤委員、  
中嶋委員、佐久間委員、皆川(靖)委員

計21人

(欠席：神田(恭)委員、五十嵐委員、本間(藤)委員、斉藤委員、清水(文)委員、  
平松委員、横山(喜)委員、横山(由)委員、渡邊委員)

### 事務局

#### [北区役所関係]

野島副市長、区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、  
特別支援教育課長、学校支援課指導主事、区民生活課長、健康福祉課長、  
産業振興課長、建設課長、北出張所長、消防局北消防署長、  
北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐、  
地域総務課職員4人、

計18人

**傍聴者** 1人

## 内 容

### 1 開会

#### 神田会長

最初に、本日は野島副市長がお越しになっておりますので、ごあいさつをお願いしたいと思います。副市長、よろしく願いいたします。

#### 野島副市長

新潟市副市長の野島でございます。

私がこの北区の担当副市長になってから、もうすぐ1年が経ちます。こちらの自治協議会には、4月と6月の2回、ご一緒に出席させていただきました。そして今年度は、

北区のいろいろなイベントにも参加させていただきまして、本当にありがたかったです。ちょうどコロナが落ち着きました10月1日には新しくできた北区役所を皆さんにお披露目して、一緒にその区役所を楽しんでいただくという「キテ・ミテ・キタ区役所」に参加させていただきました。いろいろな出店に子どもさんたちはもちろん、家族連れや本当にさまざまな年代の方たちが集まって、主催者側も参加された方も、とても楽しそうに活気のある時間を過ごしているなど、とても印象的でした。また、同じ月の13日には、アキグミを皆さんで植えるということで、私も長靴を履きまして、グミの苗木を、小学生や地域の皆さんと一緒に植えさせていただきました。そのような取り組みを通して、小さい頃から自分たちが住んでいる地域の自然であるとか地形であるとか、そういうものを肌で感じて理解して、そこに積極的に手を入れて守っていく、地域を守っていくのだという、そういう気持ちが育っているなど、本当に嬉しく思いました。

今年度は、皆様にもご協力をいただきました来年度からの新しい総合計画の策定を行いました。そして、今まさにその新しい総合計画の8年間の期間の1年目である令和5年度予算を議会で審議していただいているところです。この新しい予算には、区長の権限を強化するということが3本柱の中の一つとして掲げられておりまして、予算の策定に当たっては、区長はじめ区役所職員を通じて北区の地域の皆様の意見や要望がしっかりと取り入れられているのではないかと考えているところです。新年度から、新しい総合計画、そして新しい予算に基づいて、また地域活動が活発になるよう、そして地域の経済も活発になるよう、子どもたち、それから高齢者の方まで、皆が充実した生活が送れるよう、区役所、市役所一体になって頑張ってもらいますので、皆様も、この3月で任期を終えられる方もいらっしゃるとは聞いておりますけれども、いろいろな立場でこれからもご協力をいただきたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

## 2 北区自治協議会課題解決に向けた意見交換会

(ワールドカフェ方式で3つのテーマについて1ラウンド15分×2ラウンド意見交換を行った。)

## 3 議事事項

### (1) 北区自治協議会 第9期委員改選について

神田会長

座長の山賀委員から説明をお願いします。

## 山賀委員

議事資料1「第9期北区自治協議会委員名簿(案)」をご覧ください。

2月2日に推薦会議を開催しました。11月に承認をいただきました委員の構成枠に基づいて、事務局から各団体に推薦依頼を行い、このような形でまとめました。

1号委員については、各地区コミュニティ協議会から選任されます。4人の新任と、そのほか再任の方の報告をいただいています。なお、1番の菊地さんについては、過去に2号で2期やっておりませんが、1号委員としては今回が初めてということになります。2号委員については、7人の新任の方とそのほかの再任の報告を受けています。なお、11番の佐久間さんについては、3号委員として2期やっていただいております。来期からは北区民生委員児童委員連絡協議会からの推薦を受けて2号委員となります。また、19番の小熊さんも過去に3号委員でやっており、今回は2号委員で推薦いただいております。25番以降の3号委員については、区長が必要と認めた方で、二人の方が新任、二人の方が再任となっています。

なお、公募委員については、今回4人の応募がありました。推薦会議では、公募委員以外は、資格要件も満たしていることから、案のとおり決定いたしました。公募委員については経歴書と作文を、各推薦会議委員で採点し、上位二人の方を決定しました。

結果、新任15名、選任母体が変わる方が3名、30人のうち18人の変更となっています。また、市では女性委員について、割合を令和7年度までに45パーセント以上という目標を掲げていますが、残念ながら北区については、現在30人のうち10人、約33パーセントとなっています。原因として、1号委員が10人いますが、今回も過去も含めてほとんどが男性ということがあげられるかと思えます。

以上、本会議でご審議いただきたいということで、よろしく申し上げます。

## 神田会長

今の説明について、皆さんから何かご質問やご意見がありましたらお願いしな  
なければ、案のとおり、推薦者を委員候補として決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、事務局で手続きを進めるようお願いします。

## (2) 北区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部改正について

### 神田会長

次に、2番「北区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部改正について」、地域総務課から説明をお願いします。

### 地域総務課長補佐

議事資料 2-1 をご覧ください。改正の主な内容は、部会の所管分野の変更です。趣旨として、区ビジョンまちづくり計画が令和5年度から新しくなりますが、今後、この計画を皆さまに検討、審議していただく際に、区ビジョンの大分類に部会の所管分野を合わせることで、部会ごとの検討すべき分野を明確にするということです。あとは、若干の字句修正です。改定案については、議事資料 2-2 のとおりです。

### 神田会長

ただいまの説明について、皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

### 山賀委員

改正内容の「地域づくり」のところの所管分野ですが、新たに「商工業、農業、大学などとの連携」と入っています。職業分類であれば、建設業などあるかと思いますが、この三つだけをここに書いた意味はどういうことなのでしょう。

### 地域総務課長補佐

区ビジョンまちづくり計画の大分類の項目をそのまま入れたということです。

### 神田会長

ほかに何かご質問、ご意見がありますか。ないようなので、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、ここで休憩に入りたいと思います。

(休 憩)

## 4 報告事項

### (1) 特別支援教育及び部活動の段階的な地域移行の考え方について

#### 神田会長

報告事項 1 の「特別支援教育及び部活動の段階的な地域移行について」、北区教育支援センター所長から説明をお願いします。

## 北区教育支援センター所長

1月26日に開催予定でした「令和4年度の北区教育ミーティング」については、天候不良のためやむを得ず中止とさせていただきました。この度、「特別支援教育」と「部活動の地域移行」の二つのテーマについて、改めて説明いたします。

テーマに関するご意見についてですが、ミーティングのように十分な時間がないので、本日お配りした用紙に記入いただき、回答が必要なものについては、後日お示ししたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それから、本日お配りした報告資料1-3をご覧ください。こちらは、6月の自治協議会で教育委員会の事業説明を行った際、いただいた意見等への回答を一覧にしました。回答に下線が引かれているものは、意見を踏まえ、令和5年度からの新たな取り組みとなっています。今回のテーマに関する回答もありますので、併せてご覧ください。

それでは、特別支援教育課長より説明をお願いいたします。

## 特別支援教育課長

今年度、市教育委員会に特別支援教育課が誕生しました。特別支援教育とは、以前は特殊教育と呼ばれていて、さまざまな障がいをもっている子どもに適切な支援を行うための教育のことです。特別支援教育を取り巻く状況は、近年さまざまな条約、法律が施行されたり、条約に署名したり大きく変化しています。

市内の特別支援学校等の現状です。九つの特別支援学校が市内にあり、そのうち市立学校は2校、特別支援学校とは別にほぼすべての小中学校に特別支援学級が設置されています。特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移ですが、この10年間で2.2倍に増えています。増加の背景としては、特別支援教育に対する差別・偏見が少なくなったこと、それから発達障がいに関する理解が広がって認知件数が増えたことが原因であると捉えています。各区別に設置されている特別支援学級の状況です。ここには書かれていませんが、言語のところは特別支援学級の設置でなく、通級指導教室ということで対応しています。

特別支援教育課が目指しているのは、「切れ目ない支援」という考え方です。就学前のお子さんの1日を考えてみます。まず、幼稚園・保育園・こども園などで日中を過ごし、家庭に戻るといって1日を過ごします。障がいのあるお子さんの場合、児童発達支援などというサービスを利用することもあります。この日中過ごす場所と家庭や社会、児童発達支援などの機関がスムーズに連携する、切れ目なく支援ができると、子どもたちにとっては理想的な環境と言えます。学校に進学してからも同じようなことが言えます。日中を学校で過ごし、家

庭に戻ります。そのとき、放課後等デイサービスや放課後の居場所としてひまわりクラブ、学童クラブなどを利用する子もいます。それぞれの連携がとれている、切れ目なくつながっていることが理想です。学校を卒業し、自立して社会参加した後も同様です。就労先などと家庭や社会などが円滑につながることが大事です。そしてこのステージ間、幼稚園・保育園・こども園と学校、学校と就労先、そしてそれらを管轄する行政機関、これが連携することも非常に大切です。

このほかに課として目指していることは、特別支援教育の質的向上です。今、全体の児童生徒数は減少しているのに、特別支援の子どもたちは増えています。そのため、教員の養成が追いついていません。そこで、教員の質的向上を目指しています。

二つ目に多様な学びの場の充実ということで、通級指導教室というものを広げています。小中学校の通常学級に所属しながら授業を受けている障がいのあるお子さんが、学校内外、自分の学校にある通級指導教室やよその学校に設置されている通級指導教室に通って、その子の障がいに応じた指導を受ける仕組み、これを拡充していくことを目指しています。

では、発達障がいとは何かということです。発達障がいは、自閉症、学習障がい、アスペルガーなどの総称ですが、脳の機能の発達に関する障がいです。人間関係づくりが苦手で他人とのコミュニケーションができなかったりするため、自分勝手な変わった人と誤解されやすいことがあります。また、ある分野はすごく得意なので、この人はすごく優秀だなと思うと、別の部分は極端に苦手ということがあり、怠けているのではないかと、わがままなのではないかと誤解されやすい、非常に理解されにくい障がいです。周囲の理解と適切なサポートが重要ですが、周りからは親のしつけが悪いと思われてしまいがちです。

発達障がいでよくある誤解や偏見ということを挙げてみました。まず一つめ、発達障がいは、治療すれば治る。これは誤解です。発達障がいの落ち着きのなさを一時的に抑える、症状を一時的に緩和する薬はありますが、治療薬、その症状、発達障がいそのものを治療する薬はまだ開発されていません。二つめ、発達障がいは親の育て方が原因。脳機能の発達の問題で、育て方の問題ではありません。次の、発達障がいの子でも、厳しく叱れば適切な行動ができる。これもよくある誤解ですが、厳しく叱ったり、まして叩いたりするのは逆効果です。適切でない行動をしたときには、短く注意する、適切な行動をしたときに褒めるということが効果的だと言われています。

次に、合理的配慮ということです。合理的配慮というのは、障がいのある人がほかの障がいのない方と一緒に生活したり学習したりするための配慮のことです。具体例としては、視覚障がいのある方のための拡大読書器、音声信号、点字ブロック。聴覚に障がいのある方のための字幕挿入。FM補聴器、手話通訳。知的障がいのある方のための生活訓練や漢字への

ルビ。漢字は読めないけれどもルビが振ってあれば内容が理解できて本が読める、法律が理解できるということです。

図で説明します。3人の子どもが野球を見に来ています。試合がよく見えるように、一人に一つずつ箱を配りました。しかしよく見ると、ピンクの服の小柄な子は、塀の下にいてとどいていません。一人ひと箱ずつ平等に配慮していますが、配慮が不十分なのは明らかです。今度は、青い服の大柄な子には箱を渡さずに、一番小柄なピンクの子に箱を二つ渡しました。平等ではありませんが、それぞれに合った配慮をしています。そして、皆が身長に関係なく公平に野球を見ることができます。このように一人一人のもっている能力などに合わせて配慮していく、障がいの程度に合わせた配慮をしていくこと、それが合理的配慮とされています。

次に、インクルーシブ教育システムです。インクルーシブ教育システムというのは、障がいのある者とない者が一緒に学ぶ仕組みのことです。合理的配慮をしていけば一緒に学べるということです。ただ、今まで特別支援学校、特別支援学級、通常学級、別々に勉強するよねと説明してきていると思います。日本のインクルーシブ教育システムというのは、一緒に学ぶことを目標にしながら、それぞれの障がいに応じて学ぶ場所を設定して、それぞれを選べるシステムが日本のシステムです。ですので、特別支援学校に通っているお子さんは、特別支援学級で学びたいと言って学ぶ場を自分で選ぶこともできます。特別支援学級の子も、通常学級で学びたいと言って学ぶこともできます。

次に、医療的ケア児とその家族への支援です。医療的ケア児というのは、人工呼吸などの医療的ケアをすれば学校生活が送れるというお子さんです。令和3年度に医療的ケア児とその家族に対する支援に関する法律が施行されました。法律の施行以前は、子どもたちへの医療的ケアを保護者がやることになっていました。当然、保護者は、仕事を辞めるなど家庭生活上で非常に制約を受け、大きな負担になっていました。しかし、この法律の施行によって、学校に看護師を派遣するなどして保護者に負担をかけないようにすることが地方自治体の責務ということに定められました。私は、これが大変誇らしかったのですが、市では、法律が施行される10年以上前から医療的ケアが必要なお子さんに対して看護師を派遣してきたということでもあります。

終わりに「障がいは社会がつくるもの」と言われています。私たち一人一人が、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会をつくる努力をしていきたいものです。

## 学校支援課指導主事

部活動の地域移行、中学生の部活動の地域移行について、市の方針等を説明いたします。

令和2年9月に、スポーツ庁と文化庁は、休日の部活動に関しては学校から地域に切り離すということを謳っています。理由として、三つあると思っています。一つ目は多様性という部分です。子どもたちがいろいろなものを好きになったり、いろいろなことに取り組んだりしていくときに、画一的なやり方の中で部活動に当てはめていくのはどうか。土日は、子どもたちが自分たちで選べる、そういう主体性を育める場としてはどうかというのが一つ目の理由です。二つ目は、少子化です。子どもの数がこれだけ減っていく時代の中で、部活動そのものの存続、未来永劫やっていくことが可能なのかどうかというところが理由として挙げられます。三つ目は、教師の働き方改革という点です。こういうところから、国が土日の部活動の地域への移行という提案を始めたのが2年前ということになるわけです。

資料1 ページ目をご覧ください。青い上の表は、市全体の中学校3年生の人数です。これを100と見たとき、現在の0歳児は70パーセントを切る。単純に考えて15年後の生徒の数は70パーセント以下ということになります。その下の区は、15年後は約半数になる。このような形で部活動の存続が難しくなったときに、部活動ではない、新たに生徒の活動の場をつくっていくことが必要です。市の中学生のための地域運動活動、文化活動を土日の中で展開していく必要があると考えています。ただ、今すぐに全部というわけではなく、平日の部活動は、これまでどおり進んでいきます。令和8年度4月を目途に、土日の活動を少しずつ地域の方や民間の施設等にお問い合わせできるかというあたりを審議していくのが、今回の大きな動きです。

次のページをご覧ください。市内の各部活動の設置されている学校数です。たくさん部活動が設置されている種目もあれば、少しの学校でしか実施されていない種目もあります。このようなばらつきが大きい中、もちろん区によっても違いますし、一律に同じ方向で部活動を移していくというのは難しい、それぞれの状況に合わせて進めていく必要があると今考えているところです。

次のページは、これまでの部活動というものの説明が出ています。部活動を介して子どもたちが人間性を養っていったり、人とのかかわり方を学んでいったりという有効な面もありました。そういうところを引き継ぎながら、自分たちでやりたいことを実現できる場を土日の活動としてつくっていく必要があるのではと考えています。ただ別の方が土日にみればいいということではなく、子どもたちの活動の場を保障していく必要があると捉えています。その下にあるような配慮事項、適切な活動時間にしましょうとか、練習日はこのような設定にしましょうというものを、国がガイドラインとして示しています。そこに沿った活動を進めていく必要があると今考えているところです。

次のページは今年度のスタートから経年的にスケジュールを表わしています。令和5年4



月から令和8年4月までが準備期間ということになります。いろいろなところで、この4月から土日の部活動がなくなるのは本当ですかというお話を聞きますが、決して今すぐ土日がすべて移行することではありません。この3年間をかけてじっくりと議論していく機会と思っています。現状、学校における部活動が大きくウェイトを占めていますが、令和8年の4月を目指して、例えばレベルを上げたい、自分の技能を高めたいというお子さんや、一緒に考えて下さる保護者の方がいらっしゃれば、民間クラブであったり、または知り合いの指導の上手な方に教えていただいたりするというようなケースも出てくるかもしれません。また、学校独自でつくっていく、準備を進めているものもありますので、学校の部活動の延長から新潟市の中学生のための地域運動活動、文化活動に進んでいくというケースも出てくるかと思っています。

次のページをご覧ください。それでは学校や教育委員会、または協会や連盟というところはそれぞれどういう役を担っていくのかというところで整理した表がこちらです。土日の活動が部活動ではない、子どもたち自身が選んでいく活動となることで、まずは生徒がどのようなニーズをもっているかというあたりを学校に把握してもらいたいと、私たちも考えていたところです。そこで教育委員会が学校にアンケートを実施して、そのアンケート結果を学校に投げ返し、競技性の高さを目指している子が多いのか、それともレクのような楽しい活動を望んでいる子が多いのか、子どもたちのニーズを把握してもらうところを連携しながら動いています。

左下の協会や連盟というところです。各連盟などの理事会にお邪魔して、新潟市の方針を説明するとともにどのような協力をお願いできるかというあたりを、ご相談させてもらいたいと思っています。

右上の緑枠の部分をご覧ください。学校では、今ある部活動をもし誰かが見てくださるのであればということで、自分の学区の中で指導者や運営主体を探しながら、自校モデル、複数校モデルということで、準備を進めています。指導者の方を探す、またはすでに中学校に外部指導者として入っているボランティアが中心となって土日の活動を見たりするようなケースも、想定されています。

次のページをご覧ください。令和4年度もモデルケースということで、いくつかの事業を実施しています。(4)をご覧ください。巻西中学校ベースボールクラブ、こちらは西蒲区の巻西中学校の野球部を母体として地域移行させていくものです。平日は学校の部活動として実施していますが、土日は、保護者会でつくった組織に子どもたちが希望して参加するという形で進んでいます。また、(1)をご覧ください。北区サッカーコミュニティMINAMIHAMA、こちらは令和3年度から既にモデルケースとして、南浜中学校を拠点校として周辺校のサッ

カー部の子たちが土日に集まり、地域の指導者からサッカーを教わっているという活動が進んでいます。また、令和5年度もこのようなモデルを増やし、各校に参考例として出していきたいと考えています。

次のページをご覧ください。今後のスケジュールについて、このような経緯で周知を図ってきています。校長会、教頭会で流れについて説明し、教育ミーティングという形で新潟市の方針を説明してきています。また、新潟市PTA連合会の協力を得て、次回のPTA便りで1面もらい、そこでも紹介したいと思っています。

学校の部活動がどこかにいけばいいということではありません。新潟市のスポーツシーンが大きく変わる場面と考えています。ただ、中学校の3年間をどのようにするかというところが取り上げられていますが、小学校から中学校を経て高校までいくような子どもたちのスポーツの流れ、スポーツする場をどのように構築していくかという話題と捉えています。北区の皆さんからもご協力いただきながら進めてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

#### **神田会長**

ただいまの説明でご質問やご意見がありましたらお願いします。

#### **前田副会長**

指導員という形で地域から選抜するかと思いますが、その人たちの資格などはどのような形で考えておられますか。

#### **学校支援課指導主事**

子どもたちの志向によって指導体制も変わってくると思っています。競技性の高いレベルを目指すということであれば、それに応じた指導者になると思いますし、レクのような形で、近隣の友達が集まってということであれば、そういう指導者になると思います。そうになると、一律で資格が必要かどうか今検討しています。全中を目指すような組織となってくると、ある程度の資格が必要ですので、その活動の中身によって指導体制も変わってくる。そのときにどのような指導者の育成が必要か、今後検討が必要と考えています。

#### **佐藤委員**

2点あります。特別支援教育について、私の所属している大学は専門職を養成しています。まず、特別支援教育課というものができたことが、すごく明るいニュースだと思っています。

一方で、特別支援学校とか学級の先生方から、支援の方法について我々の団体に要望がきています。ただ、我々も、病院とか施設に勤務しながらですので、ボランティアとしては派遣できない。現場の先生方の要望がある中で、なかなか専門職とマッチングするところが予算も含めてうまくできていないというのが課題です。そういう専門職をぜひとも活用していただけるよう、予算も含めた中でのシステムづくりをしていただけるといいことができると感じました。

もう1点は、部活動の関連で、実はスポーツをしている子どもたちの怪我が大変多い。よく見ると、体に合っていない運動をしている。怪我や痛みを出さないためのケアがしっかりできればそういうことにつながらない子がけっこういると感じています。運動するということと、予防・ケアをするということセットにすると、部活動を地域に移行していくときに、より怪我也少なくなり、そういったことで集中できるのではないかと思いますので、ぜひともご配慮いただきたいと思います。

#### **特別支援教育課長**

特別支援教育についてです。貴重なご意見をありがとうございました。

先週の土曜日、特別支援教育フォーラムということで、約330名の方にオンラインと対面で参加していただきました。医療、福祉、教育とさまざまな立場の方がパネルディスカッションを行い、その方々から、令和5年度から特別支援教育の懇話会というものを設けて、特別支援教育に関してのさまざまな意見をいただき、よりよい方向を見つけていこうという提案がありました。切れ目ない支援をしていくためには、さまざまな立場の方から参加していただく必要がある、その仕組みをつくっていこうということです。まだ1歳にも満たない産声を上げたばかりの課ですので、これから皆さまからの意見をいただき、専門の方から知見をいただきながら、よりよい方向を探っていきたいと思っています。

#### **学校支援課指導主事**

ご意見ありがとうございました。確かに、子どもたちが楽しむ中で、怪我をして終わるなどは一番望まない道だと考えています。過熱し過ぎる部活動指導や、補助がないままに取り組ませるなどではない、子どもたちが安全に取り組めるものが第一となるよう、検討を進めていきたいと思っています。

#### **神田会長**

ほかに質問、ご意見はありますか。なければ、この件については終了します。教育委員会

の皆さま、ありがとうございました。

## **(2) 北区自治協議会第8期振り返り資料について**

**神田会長**

「北区自治協議会第8期振り返り資料について」、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

報告資料2をご覧ください。この構成については、市民協働課から提示されており、「1 はじめに」、「2 取組内容・成果・課題」、「3 おわりに」という形でまとめることになっています。「はじめに」と「おわりに」については、会長から次期委員に向けての言葉や引継ぎ課題などについて記載しています。「取組内容・成果・課題」については、全体会と、各部会の提案事業に対する課題などを記載することになっています。部会の提案事業は、ここに記載するほかに事業評価書を添付するので、具体的な内容は記載せず、事業評価書を見ていただく形です。文案については神田会長より事前に確認いただき、了承をいただいています。説明は、以上となります。

## **(3) 第10回自治協議会(書面開催)の報告について**

**神田会長**

続いて「第10回自治協議会(書面開催)の報告について」、地域総務課からお願いします。

**副区長**

報告資料3をご覧ください。

1月の自治協議会は、天候不良のため書面開催とさせていただきました。いただいた意見は、一覧のとおりです。報告事項1、2、3については、意見は特にありませんでした。その他要望など5件の意見等をいただきました。いただいた意見等については、今後の運営や事業実施等の参考とさせていただきます。

## **5 その他**

### **(1) 令和5年度北区自治協議会開催日程(案)**

**神田会長**

5番の「その他」です。「令和5年度北区自治協議会開催日程(案)について」、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

参考資料をご覧ください。毎月1回全12回を開催予定です。原則は毎月第4木曜日の13時30分からの開始となり、本会議終了後に各専門部会を行います。その中で8月は24日ですが、松浜地区の祭礼と重なるため、8月28日の月曜日となっています。また11月は祝日のため、前日の22日水曜日となっています。12月は、第4木曜日が28日で年末となっていますので、第3木曜日の21日とさせていただきます。会場は、豊栄地区公民館と北地区コミュニティセンターのいずれかになります。開催月により会場が変わりますのでご注意ください。また、市長との懇談会などの関係で日が変わる可能性もあります。その際は事前にお知らせいたします。

## 神田会長

委員の皆さんから何かございますか。

## 伊藤委員

自然文化部会のフォトコンテストの作品を活かした年度カレンダーができましたので、帰り際、お持ちいただけるようにお願いします。

## 神田会長

ほかになければ、予定していた議題及び連絡は以上です。事務局に進行を戻します。